

次世代創造プログラム運営等業務委託(公募型プロポーザル)
質問に対する回答書

No.	質問	回答
1	目的・目指す姿について 過去2回の開催を経て、Z世代課として今回特に重視したい詳細や、強化・改善したい観点があればお聞かせください。	目的・目指す姿については、仕様書「2 業務目的」に記載のとおりです。仕様書及び評価基準表に基づき、具体的な提案内容を総合的に評価します。
2	実施体制について 2025年度に参画されていたTOTO様・安川電機様は、どのような体制で関与されていましたか。差し支えない範囲でお聞かせください。	2025年度においては、参画企業のご担当者様(複数名)にプログラムへ継続的に関与いただき、主に以下のような形でご協力いただきました。 ・事業テーマ・課題の設定 ・プログラム参加者に対する事業テーマ・課題等の説明 ・アイデア検討や仮説構築に関するブラッシュアップ支援 ・中間報告等へのフィードバック ・実装フェーズにおける定期的なオンラインミーティングへの参加 ・実証・実装に向けた調整や必要な支援 なお、具体的な関与内容や工数等については、各企業様の状況やテーマ内容に応じて柔軟に調整しながら運営しておりました。
3	会社所属社員の定義について 受注者の所属社員の定義(雇用形態等)に規定はありますか。	特に定義を設けておりません。一般的には、受注者の管理監督下にある従業員等を想定しています。
4	参加表明書について 再委託先が共同事業体や協議会等ではない場合、様式3,4の書類提出は不要となる理解でよろしいでしょうか	再委託先については、お見込みのとおりです。参加希望者(様式2「参加表明書」申請者)の「様式3」のご提出は必要です。
5	見積書について ①参加者となる若者を対象に、交通費・宿泊費の補助を予算に含めることは可能でしょうか。可能な場合、支給にあたっての規定(距離、宿泊日数上限、金額上限等)があればお教えください。 ②プログラムへの協力に対し、地域ステークホルダーやメンター企業等への謝礼を含めることも検討しています。謝礼の支払いについても規定(金額上限、対象者の定義等)があればお教えください。	①については、委託料の中でお支払いいただくことは可能です。支給にあたり詳細については、受託者と協議の上決定します。 ②についても、①と同様です。
6	仕様書について ・1頁目、4 ウ対象者 対象者について「北九州市で市域活性化にチャレンジしたい若者」であることのほかに、居住地の制約などはないという理解でよろしいでしょうか。	居住地の制約はありませんが、年齢の定義があります(仕様書のとおり)。
7	実施説明書について ・3頁目、10 参加表明書について 再委託先がある場合、共同申請者一覧(様式4)の提出は必要となるのでしょうか。	再委託先の「様式4」の提出の必要はありません。ただし、受託者におかれましては、仕様書「8 業務履行にあたっての留意事項(3)」の規定のとおり、所定の手続きを行っていただきます。
8	実施説明書について ・3頁目、11(1)提出書類 ウ 企画提案書について、上限10枚とありますが、表紙と目次は上限10枚に含めないという理解でよろしいでしょうか。	表紙については、様式5「企画提案書表紙」を提出いただくため、企画提案書の上限10枚には含みません。 なお、任意で別途表紙や目次を作成する場合は、それらを含めて上限10枚以内とします。
9	実施説明書について ・3頁目、11(2)ア 提出方法 「(ア)書面 上記(1)ア～エの提出書類については、5部提出することとし、1部が原本(社名、代表者印入り)」とありますが、会社の代表者名が記載される様式は、様式5のみですので、「企画提案書及び見積書等」において、押印が必要なものは、様式5のみという理解でよろしいでしょうか。	押印は、「様式5」及び「見積書」の原本をお願いします。なお、原本以外への押印は不要です。